

□ 主な内容

【COP23、CMP13、CMA1-2 の結果が公表されました！】

ドイツ・ボンで 11 月 6 日 (月) から 17 日 (金) にかけて開催された、COP23、CMP13、CMA1-2 の結果が公表されました。

<http://www.env.go.jp/press/104820.html>

【第 36 回 EST 創発セミナー in 宇部〔中国〕を開催します！】

中国運輸局、宇部市、EST 普及推進委員会、エコモ財団は、1 月 31 日 (水) 13:30 から宇部市文化会館にて第 36 回 EST 創発セミナー in 宇部〔中国〕「みんなで愉しむ 宇部市の公共交通」を開催します！（近日、EST ポータルサイトにホームページを開設予定）

目次

1. 寄稿(1)「環境的に持続可能な交通を目指して」(第 136 回)

●「さまざまな連携で進める地域交通政策」

【和歌山大学経済学部 教授 辻本勝久】

2. 寄稿(2)「地方から全国に向けた情報発信！」(第 136 回)

●「宇部市交通局の取組について」

【宇部市交通局 交通事業課 企画営業係 係長 古谷信弘】

3. ニュース／トピック

●国連気候変動枠組条約第 23 回締約国会議 (COP23)、京都議定書第 13 回締約国会合 (CMP13) 及びパリ協定第 1 回締約国会合第 2 部 (CMA1-2) の結果について【環境省】

●交通エコロジー教室 in 環境広場さっぽろ 2017 について【北海道運輸局】

●「平成 29 年度エコドライブ活動コンクール」の受賞事業者の発表について【エコモ財団】

●「京(みやこ)の再配達を減らそうプロジェクト」について【京都市】

●千葉市とシェアサイクルの実証実験を共同で実施する事業者の募集について【千葉市】

●乗合タクシーを活用した貨客混載事業について【佐川急便株式会社】

●セブン-イレブンと OpenStreet の自転車シェアリング事業での協業について【株式会社セブン-イレブン・ジャパン】

●パリ協定の目標達成には各国政府や非国家主体は気候行動を加速する必要があると報告【国連環境計画】

●都市が電気車両を導入する便益について【気候エネルギーソリューションセンター】

4. イベント情報

- 平成 29 年度エコドライブシンポジウム【2017/11/29】
- 第 8 回低炭素まちづくりフォーラム in 埼玉～つながろう 広がろう エコの環～【2017/12/2】
- シンポジウム「自転車活用推進法をどう活かすか」【2017/12/6】
- 第 15 回 ITS シンポジウム 2017【2017/12/7,8】
- エコプロ 2017【2017/12/7-9】
- 全国バスマップサミット in やまなし【2017/12/8,9】
- 京都環境フェスティバル 2017【2017/12/9,10】
- 第 16 回グリーン物流パートナーシップ会議【2017/12/13】
- 地域公共交通シンポジウム in 四国 ～ みんなで考えよう 地域公共交通の未来 ～【2017/12/15】
- 国際興業バスまつり 2017【2017/12/17】
- 第 13 回全国路面電車サミット【2018/1/13,14】

5. その他

- EST パートナーシップ会員制度に参加する団体を募集しています！
- EST 普及推進委員会事務局は Twitter による情報提供を始めています！
- 「グリーン経営認証」に関する情報は、専用ホームページへ
- エコ通勤優良事業所を認証登録しています！
- 交通環境学習(モビリティ・マネジメント教育)メールマガジンを発行しています！
- 交通・観光事業者によるカーボンオフセットの取組みを支援しています！
- 記事募集中！

1. 寄稿(1)「環境的に持続可能な交通を目指して」(第 136 回)

●「さまざまな連携で進める地域交通政策」

【和歌山大学経済学部 教授 辻本勝久】

平成 29 年度の日本交通学会研究報告会が 10 月 7 日～8 日に和歌山市で開催されました。そのシンポジウム(統一論題)では、「部分最適から全体最適へー関係者間の壁、政策分野間の壁、行政境界の壁をどう破るー」をテーマに、7 人の登壇者が地方都市における交通政策と他の政策分野との連携のあり方や、交通政策における自治体間連携のあり方、交通事業者間の連携のあり方等々について、理論・実践の両面から議論を進めました。

折しも、国の「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」の中間とりまとめ(平成 29 年 6 月)では交通と福祉の連携などが示されています。また「地域公共交通の活性化及び再生の将来像を考える懇談会」の提言(平成 29 年 7 月)では、地域公共交通を活性化・再生するための今後の方向性として、交通圏全体を見据えた再構築(すなわち広域連携)などが示されています。今年度の地域交通政策のキーワードは「連携」であると言えるでしょう。

さまざまな連携のうち、市区町村の境界を越えた広域連携については、特に課題が多いようです。法定協議会や地域公共交通会議に隣接市区町村の担当者が参加することは稀ですし、コミュニティバスやデマンド交通の多くも市区町村内で完結しています。このように公共交通ネットワークがぶつ切りになっている一方で、人々の生活行動は行政境界を越えて広がっています。マイカーであれば難なくおでかけできる隣の市区町村が、公共交通ではとても遠くに感じられるとすれば、いくら「環境に優しい公共交通を利用しましょう」と訴えてみても効果は限定的とならざるを得ません。EST の推進に向けて、行政境界の壁を打ち破り、生活圈単位で公共交通ネットワークを形成していくことが重要となります。

生活圈全体の視点を育てるためには、法定協議会や地域公共交通会議等において、生活圈全体の交通ネットワークの現状や、主な施策、各市区町村のまちづくりの考え方等を説明する機会を設け、関係者の意識を高めていくことが望まれます。協議会・交通会議間のメンバーの「相互乗り入れ」も考えて良いでしょう。

また、情報交流会を開催するなどの方法で、隣接する市区町村の交通政策担当者間のコミュニケーションを図ることも考えられます。そういった取り組みの延長線上に、生活圈レベルでの地域公共交通網形成計画の策定や、生活圈レベルでの法定協議会等の設置と言った展開が見えてくるのではないのでしょうか。

広域連携をはじめとするさまざまな連携により、環境的に持続可能な地域交通政策がさらに進むことを期待します。

2. 寄稿(2)「地方から全国に向けた情報発信！」(第 136 回)

●「宇部市交通局の取組について」

【宇部市交通局 交通事業課 企画営業係 係長 古谷信弘】

宇部市交通局は、山口県内唯一の公営交通事業者として、宇部市の交通政策と連動した路線再編に取り組んでいます。

宇部市では、平成 28 年 3 月に「宇部市地域公共交通網形成計画」、平成 29 年 3 月に「宇部市地域公共交通再編実施計画」(以後、再編計画という。)をそれぞれ策定し、再編計画は、平成 29 年 9 月に国土交通省の認定を受けました。

現在、上述の 2 つの計画の将来像である「使いやすく、持続可能な地域公共交通網」の形成に向けて、宇部市と連携しながら様々な取組を行っておりますので、そのいくつかをご紹介します。

(学校別時刻表の配布)

平成 28 年 3 月から、宇部市内の 11 の高等学校及び私立中学校に、各方面から各々の学校の登下校時に利用できる便をチラシにして、4 月と 10 月(ダイヤ改正時)の年 2 回、各学校に配布しています。

4 月の配布時は、各学校のご協力を得て、3 月の仮入学の案内に同封していただき、全ての新生にチラシが行き渡るようにしています。また、10 月の配布時は各学校に持参し、在校生にお渡ししています。

宇部市では、中学生まではバスに乗る機会が少ないため、高校へ登下校する際のバスの時刻やルートを調べるのが不慣れなことから、自転車で遠方へ通学する生徒が多い状況であり、こうしたチラシ配布により、通学におけるバスの利用促進を図ることを目的として取り組んだ結果、平成 28 年度は通学定期の販売額が前年度を上回りました。

(路線バスの乗り方教室の実施)

各種イベント等での実施のほか、市内の小中学生の社会見学でも路線バスの乗り方教室を実施しています。

主に小学校低学年の参加者を対象に、ノンステップバスのスロープの使い方、乗車口のインターホン、乗車時にバスが傾くニーリングなどの機能を紹介し、バスを身近に感じてもらい、「またバスに乗ってみたい！」と思ってもらえるように取り組んでいます。

なお、一番興味を引くのは、「バスの洗車体験」です。

平成 28 年度は、10 校から 753 名の小中学生が乗り方教室を体験されました。

(路線バス「よろず相談」の実施)

依頼団体の指定する場所へ職員が伺い、路線バスに関するご意見をお聞きしながら、路

線バスのルートや時刻、運賃の支払い方法などを説明するとともに、参加者全員に期間限定の乗車券を進呈し、バスの利用促進を図っています。

また、希望者には、よく利用されるバス停について、個々の「マイ時刻表」を作成する取組も実施しています。

この取組は、平成 27 年度から開始し、参加された方は、ほぼ全員が路線バスを利用されており、確実な利用促進につながっています。

宇部市交通局では、平成 33 年度までの再編計画の期間中、引き続き様々な取組を実施し、公営の交通事業者としての役割を果たし、市民に愛され、必要とされる路線バスの運営に努めてまいります。

3. ニュース／トピック

●国連気候変動枠組条約第 23 回締約国会議(COP23)、京都議定書第 13 回締約国会合(CMP13)及びパリ協定第 1 回締約国会合第 2 部(CMA1-2)の結果について【環境省】

ドイツ・ボンで 11 月 6 日(月)から 17 日(金)にかけて開催された、国連気候変動枠組条約第 23 回締約国会議(COP23)、京都議定書第 13 回締約国会合(CMP13)、パリ協定第 1 回締約国会合第 2 部(CMA1-2)の結果が公表されました。

<http://www.env.go.jp/press/104820.html>

●交通エコロジー教室 in 環境広場さっぽろ 2017 について【北海道運輸局】

北海道運輸局では(公社)全国通運連盟及び北海商科大学と連携し、札幌市が主催する「環境広場さっぽろ 2017」におけるブース出展者として、8 月 4 日から 8 月 6 日までの 3 日間「交通エコロジー教室」を開催しました。大学生も講師として参加し、本業界への関心や興味に繋がる催しとなりました。

http://www.estfukyu.jp/pdf/EST_mailmagazine_vol.136_2.pdf

●「平成 29 年度エコドライブ活動コンクール」の受賞事業者の発表について【エコモ財団】

エコモ財団では、地球温暖化対策の CO2 排出抑制策として国民の誰もが手軽に実施できるエコドライブを推進しており、今年度も「エコドライブ活動コンクール」を開催し、その結果を公開しました。

http://www.ecomo.or.jp/environment/ecodrive/ecodrive_top.html

●「京(みやこ)の再配達を減らそうプロジェクト」について【京都市】

この度、京都市、パナソニック株式会社、京都産業大学等が連携し、日本一学生が集中する「大学のまち・学生のまち」京都において、宅配ボックスの実証実験を開始します。インターネット通販等を利用する青少年世代に働きかけ、「環境にやさしいライフスタイル」への転換へつなげる狙いです。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000228049.html>

●千葉市とシェアサイクルの実証実験を共同で実施する事業者の募集について【千葉市】

千葉市では、平成 29 年 7 月に施行した「千葉市自転車を活用したまちづくり条例」に基づき、自転車を活用したまちづくりを推進しています。その一環として、シェアサイクルの導入効果や課題を明らかにするため、千葉都心及び幕張新都心の 2 つのエリアで実証実験を共同で行う民間事業者を募集します。

<https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/tokku/share-cycle.html>

●乗合タクシーを活用した貨客混載事業について【佐川急便株式会社】

佐川急便株式会社は、旭川中央ハイヤー株式会社と、11月1日から乗合タクシーを活用した貨客混載事業を開始します。今回計画している配達エリアは旭川市米飯地区、東旭川駅周辺で、予約のない時間帯を乗り合いタクシーの運転手が個別配送するものです。

http://www2.sagawa-exp.co.jp/newsrelease/detail/2017/1031_1278.html

●セブン-イレブンと OpenStreet の自転車シェアリング事業での協業について【株式会社セブン-イレブン・ジャパン】

株式会社セブン-イレブン・ジャパンとソフトバンクグループの OpenStreet 株式会社は、自転車シェアリング事業で協業することをお知らせします。本協業により、セブン-イレブンは全国主要エリアの店舗において、OpenStreet がソフトバンク株式会社と共同で運営する自転車シェアリングシステム「HELLO CYCLING」を活用した自転車を借用・返却できる駐輪場「ステーション」用の場所を提供していくこととなります。

http://www.sej.co.jp/dbps_data/_material/_files/000/000/021/132/20171121s.pdf

●パリ協定の目標達成には各国政府や非国家主体は気候行動を加速する必要があると報告【国連環境計画】

国連環境計画(UNEP)は、パリ協定に基づく各国の国別約束(NDC)では、2030年までに必要な温室効果ガス(GHG)排出削減量の3分の1しか達成できず、各国政府や非国家主体は早急に目標を高める必要があるとする「排出ギャップ報告書 2017年版」を公表しました。

<https://www.unenvironment.org/news-and-stories/press-release/emissions-gap-report-2017-governments-non-state-actors-must-do-more>

●都市が電気車両を導入する便益について【気候エネルギーソリューションセンター】

気候エネルギーソリューションセンター(C2ES)は、都市が電気車両の導入を加速することの便益を示す報告書を公表しました。電気車両への移行には、大気質の改善、温室効果ガス排出削減、都市および低所得地域のコスト削減の3つの効果があるそうです。電気車両への移行では、維持費等を含む車両所有の総コスト、および癌や喘息のリスクなど排気ガスに関連する健康被害のコストを考慮して便益を評価する必要があるとしています。

<https://www.c2es.org/press-release/brief-how-electrified-transportation-can-benefit-low-income-communities/>

4. イベント情報

● 第 36 回 EST 創発セミナー in 宇部〔中国〕「みんなで愉しむ 宇部市の公共交通」

日時:2018 年 1 月 31 日(水)13:30～16:45

場所:宇部市文化会館「文化ホール」

主催:中国運輸局、宇部市、EST 普及推進委員会、エコモ財団

※近日、EST ポータルサイトにホームページを開設予定

● 平成 29 年度エコドライブシンポジウム

日時:2017 年 11 月 29 日(水)

場所:コクヨホール

主催:エコドライブ普及推進協議会、エコモ財団

主催:中国運輸局、宇部市、EST 普及推進委員会、エコモ財団

http://www.ecomo.or.jp/environment/ecodrive/data/ecodrive_sympo17.pdf

● 第 8 回低炭素まちづくりフォーラム in 埼玉～つながろう 広がろう エコの環～

日時:2017 年 12 月 2 日(土)10:00～16:30

場所:獨協大学 天野貞祐記念館、創立 50 周年記念館、他

主催:第 8 回低炭素まちづくりフォーラム in 埼玉実行委員会

<http://www.kannet-sai.org/about/activities/2017/1202.html>

● シンポジウム「自転車活用推進法をどう活かすか」

日時:2017 年 12 月 6 日(水)

場所:弁護士会館 10 階 1003 号会議室

主催:第二東京弁護士会 環境保全委員会

<http://niben.jp/news/ippan/2017/171109141807.html>

● 第 15 回 ITS シンポジウム 2017

日時:2017 年 12 月 7 日(木)～8 日(金)

場所:九州大学 伊都キャンパス 椎木講堂

主催:特定非営利活動法人 ITS Japan、九州大学

http://www.its-jp.org/event/its_symposium/15th2017/

● エコプロ 2017

日時:(1 日目)2017 年 12 月 7 日(木)10:00～18:00

(2 日目)2017 年 12 月 8 日(金)10:00～18:00

(3 日目)2017 年 12 月 9 日(土)10:00～17:00

場所:東京ビッグサイト 東ホール

主催:一般社団法人産業環境管理協会、日本経済新聞社

<http://eco-pro.com/2016/2016/ecopro2017.pdf>

●全国バスマップサミット in やまなし

日時:(1日目)2017年12月8日(金)13:00~16:30

(2日目)2017年12月9日(土)10:00~15:00

場所:(1日目)恩賜林記念館

(2日目)藤村記念館、甲府駅北口広場など

主催:全国バスマップサミット実行委員会

http://www.rosenzu.com/busmap/summit15_4.pdf

●京都環境フェスティバル 2017

日時:2017年12月9日(土)~10日(日)10:00~16:00

場所:京都府総合見本市会館(京都パルスプラザ)

主催:京都環境フェスティバル実行委員会

<http://kankyofes.kyoto/>

●第16回グリーン物流パートナーシップ会議

日時:2017年12月13日(水)14:00~16:30

場所:日経カンファレンスルーム

主催:国土交通省、経済産業省、(一社)日本物流団体連合会、(公社)日本ロジスティクスシステム協会

http://www.greenpartnership.jp/active/new_meeting.html

●地域公共交通シンポジウム in 四国 ~ みんなで考えよう 地域公共交通の未来 ~

日時:2017年12月15日(木)13:15~17:00

場所:愛媛大学(城北キャンパス)総合情報メディアセンター内 メディアホール

主催:国土交通省 四国運輸局 交通政策部

http://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/newsrelease/2017/press_shiryou.pdf

●国際興業バスまつり 2017

日時:2017年12月17日(日)

場所:国際興業バス「さいたま東営業所」

主催:国際興業株式会社

http://5931bus.com/news_details/id=2428

●第13回全国路面電車サミット

日時:2018年1月13日(土)~14日(日)

場所:メルパルク松山など

主催:第13回全国路面電車サミット2018松山実行委員会

http://www.racda-okayama.org/wp-content/uploads/2017/10/Summit-Matsuyama-2018_A.pdf

5. その他

●ESTパートナーシップ会員制度に参加する団体を募集しています！

2013年7月16日から募集を開始し、37団体が参加しています。

会員サイトトップページで、交通と環境に関するニュースをリアルタイムで掲載しています。

http://www.estfukyu.jp/partnership_gaiyo.html

●EST普及推進委員会事務局はTwitterによる情報提供を始めています！

<https://twitter.com/officeEST>

●「グリーン経営認証」に関する情報は、専用ホームページへ

<http://www.green-m.jp/>

●エコ通勤優良事業所を認証登録しています！

<http://www.ecomo.or.jp/environment/eco-commuter/index.html>

●交通環境学習(モビリティ・マネジメント教育)メールマガジンを発行しています！

配信申込はこちらから

<http://www.mm-education.jp:80/magazine.html>

●交通・観光事業者によるカーボンオフセットの取組みを支援しています！

http://www.ecomo.or.jp/environment/carbon_offset/carbonoffset_system.html

●記事募集中！

本メールマガジンへの掲載記事を募集中です。

EST、または「交通と環境」に関連する取組みや話題、催し物の案内等を事務局までお寄せください。 → E-mail:magazine@ecomor.jp(担当:熊井)

発行:環境的に持続可能な交通(EST)普及推進委員会事務局

(公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団)

配信申込、バックナンバー閲覧はこちらから

<http://www.estfukyu.jp/mailmagazine.html>

配信停止はこちらから

https://p.blayn.jp/bm/p/f/tf.php?id=mail_ecomo

ESTポータルサイト:<http://www.estfukyu.jp/>